

飼い主のいない猫への避妊・去勢手術を 支援しています

三鷹市では、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を行う方への支援として、2つの事業を行っています。利用しやすいものを活用してください。
なお、いずれの事業も受付上限があるので、事前にご確認ください。

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術支援事業

公益社団法人東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と協力し、本事業に参加する動物病院での手術費用の一部を減額します。

申込期間：令和2年5月11日（月）～令和3年3月25日（木）

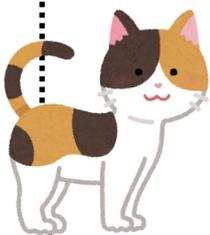
内 容：手術費用から7,000円減額（手術費用は病院によって異なります。）

申 込：申込書に記入し、猫の写真を添えて環境政策課窓口へ

参加病院：公益社団法人東京都獣医師会武蔵野三鷹支部の病院

（三鷹市5箇所、武蔵野市7箇所

詳しくは市HPでご確認いただくか、お問い合わせください。）



お近くの事業参加病院で受けることができます！
手術費用の一部負担があります。

新規事業

三鷹市さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

公益財団法人どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、受け取った無料不妊手術チケットを地域猫活動（※）を行う方に交付します。

申込期間：チケットには有効期限があるため、年数回の申込期間を設けます。

チケット残数については、事前にお問い合わせください。

内 容：不妊手術無料（その他治療等が必要な場合は有料となります。）

申 込：交付申請書に記入し、環境政策課窓口へ

協力病院：[詳しくはお問い合わせください。市内に協力病院はありません。]



不妊手術費が無料です！
チケット利用可能な病院が
限られます。

※地域猫活動とは…

地域住民の理解を得た上で、飼い主のいない猫に不妊手術を受けさせ、その地域で適切に管理していく活動です。

【お問い合わせ・申請先】

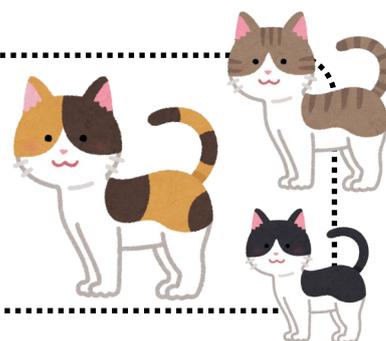
三鷹市生活環境部環境政策課

電話：0422-45-1151（内線2523～2525）

飼い主のいない猫によるトラブルのご相談が 市役所に寄せられています

- ・自宅の敷地内にふんやおしっこをされて困る
- ・庭で子猫を産んでしまった
- ・花壇や菜園を荒らされる
- ・車に傷をつけられた

等々…



飼い主のいない猫は病気や交通事故の危険に常にさらされているため、その寿命は短く、4～5年といわれています。

飼い主のいない猫がこれ以上増えることなく、トラブルの対象とならずに寿命を全うできるように、できることを考えてみませんか？

飼い主がいない猫にエサを与えている方

お腹を空かせた猫にエサをあげるという行為自体は悪いことではありません。しかし、避妊・去勢をしないでエサをあげていると、猫は子猫を産んでどんどん増えていき、かわいそうな猫を増やしてしまうこととなります。

飼い主のいない猫にエサをあげるときは、まず猫に避妊・去勢手術を受けさせましょう。そして、対象は特定の猫に決め、エサやりの場所と時間、トイレの場所を決め、清潔に保ちましょう。

近所の人々の理解を得られるように、苦情についても耳を傾け、解決・改善の努力をしましょう。

猫を飼っている方

飼い主がいない猫は元々は飼い猫だった猫やその子孫です。室内で飼う、避妊・去勢の手術をする等、飼い主がいない猫がこれ以上増えないよう、責任をもって飼いましょう。

飼い主がいない猫を迷惑に思っている方

猫を迷惑に思う理由はそれぞれだと思います。忌避剤を置いたり、猫が通れないようにしたりすることで、まずは猫が寄ってこないよう自衛しましょう。

ただ、猫が他の場所に移動して、同じような問題が起こるかもしれません。解決に向けた取り組みも考えてみませんか。

猫よけ器・猫の捕獲器の貸し出し

環境政策課で、猫よけ器、手術を受けさせるための猫の捕獲器の貸し出しを行っています。それぞれ貸し出しできる台数に限りがありますので、事前にご確認ください。1回の貸し出し期間は2週間です。

【お問い合わせ先】

三鷹市生活環境部環境政策課

電話：0422-45-1151（内線2523～2525）